

意見の發表あり、午後十時盛會裡に散會せり。

(四) 評 議 員 會

昭和元年度に於ける評議員會は左の如く開催せり。

第一回 大正十五年六月十五日、主なる議題、新規約に現任評議員の任期との關係外六件。

第二回 八月十四日、船員職業紹介問題外四件。

第三回 十月八日、第六回定期總會議題、海事協同會問題、郵船船員制度改正問題外五件。

第四回 十月二十六日、海洋統一協會合同の件、海員刷新會郵船船員同志會否認及び其の幹部除名の件外二件。

第五回 十二月十七日、政治問題對策の件外九件。

第六回 昭和二年一月十八日、勞協代表推薦問題、社會民衆黨支持の件外六件。

第七回 海難失業補償實施諸願、ボinas及び退職手當問題外七件。

(五) 幹 部 會

毎回評議員會開催直前に新規約第三十二條に基づく幹部會を開催し、組合の重要事項を協議せり。

(六) 海洋統一協會合同式

海洋統一協會の本組合に合同する機運は別項記載の如く昨年に至り急速に具體化し、遂に大正十五年十月二十八日午後六時

組合本部三階大廣間に於て兩團體幹部及び關係者列席の上、眞に意義ある紀念すべき合同式は目出度く舉行せられたり。

尚午後八時より組合三階大廣間に於て、右合同紀念演說會を開催し多數組合員參集し盛況を極めたり。

(七) 茶 話 會

本部に於ては毎月二回の定例(十日及び二十日)支部出張所に於ては、月一回の定例(十五日)又は必要ある毎に茶話會を開き在陸及び在船組合員多數參集し、時事問題海上労働問題につき意見を交換する一方、組合幹部と組合員間の意志の疏通を計りたり。

(八) 大 震 火 災 紀 念 茶 話 會

毎年の恒例により九月二日本部及び出張所とも夫々大正十二年關東大震火災の紀念茶話會を開催せり。

(九) 船 員 職 業 紹 介 問 題 演 說 會

船員職業紹介をセノア條約案に合致せしむる事は組合年來の宿志にして、種々の方法にて運動せるも遂に何等の效果なきを見たる組合は、海員協會と協同して七月下旬より八月下旬に亘り神戸、大阪、横濱、名古屋、東京、小樽、函館、門司、戸畑等に於て連續的に該問題大演說會を開き、吾人の熱烈なる主張を開陳し其の是非を廣く江湖の批判に訴ふる所ありたり。

(十) 米 船 ジャバ・アロー 號 歡 迎 會

前後約一ヶ月間に亘り太平洋を漂流せる第三大信丸を救助せる米船ジャバ・アロー號船員の好意と努力を感謝する歡迎會は大阪府市、日本船主協會、海員協會及び本組合聯合主催の下に、大正十五年四月九日正午より大阪市實業會館にて各關係者列席の上盛大に舉行せられたり。

(十一) 海 上 運 動 會

第二回海上運動會は大正十五年十月三十一日の天長節を卜し、神戸市外深江神戸高等商船學校裏海面に於て海事協議會主催